

論文

戦時期中国占領地における商業活動と軍の統制 —海南島に派遣された日本軍憲兵の「出征日誌」を手がかりに—

岡崎 滋樹

The Commercial Activities of Expansion Companies and Military Control during the
Japanese Occupation of Hainan Island:
The Logbooks of the Japanese Military Police

OKAZAKI Shigeki

要 旨

本稿では、海南島占領後に現地の治安維持を担った、ある日本軍憲兵の「出征日誌」を紐解き、そこに綴られた断片的な内容から、軍政社会の実態を初歩的に考察する。これまで、数多くの研究で、混乱を極めていた中国占領地の現場の様子が明らかにされてきた。もちろん、本稿で扱う日誌にも人間社会の様々な問題が記されているが、とりわけ海南島に進出した企業に関する内容からは、戦争に付随する「利権」と「カネ」を背景に、各社が強かに商業活動に奔走する情景が伝わってくる。「南海の宝庫」とも称されていた海南島は、日本軍進出後にどのような社会に変容していたのだろうか。研究史上、空白が多いこの島の実態について、一憲兵の視点から接近を試みる。

キーワード

憲兵 海南島 出征日誌 軍政 進出企業

目 次

はじめに

- I. 日本軍の海南島占領と憲兵
- II. 「三井物産」と海南島
- III. 海南島の貿易利権に殺到する業者

おわりに

注

はじめに

周知の如く、戦時期の中国占領地では、独特で生々しい人間社会があった。すでに指摘されている日本軍の軍紀の乱れや、それに関係して組織内あるいは組織間で意思疎通が十分に図れていなかったことは重要である¹⁾。また、日本軍部の特定の筋と関係を有す邦人フィクサーが、トンネル会社を通じて自国軍と中国側の政商筋とを仲介しつつ、戦争が生む莫大な利権を影で動かしていたことも看過できない²⁾。後述する軍部の指示を無視、あるいは逆手にとった現地商人の強かな営利活動も然り、法的整備が追いつかないが故に生じた日系企業間のトラブルなど³⁾、軍政下の統制された社会というイメージとはまったく異なる現実があった。もちろん、日本軍や日系企業に協力するはずの中国人が、日中双方の官憲に顔が利く立場を巧みに使い分け、その時の状況に応じて保身や自らの利益を最大化させることもあった⁴⁾。現地では、違法行為や不正行為なども頻発しており、社会が混乱を極めていた側面は注視しなければならない⁵⁾。実際の現場では、人間の欲や感情にもとづく様々な動きがあったのである⁶⁾。

各占領地では、自ら莫大な戦争利権を得るために、あるいは軍部からの強力な「慫慂」を受けた等の理由で、多くの日系企業がなだれ込んだ。そして、現地の軍政に深く関わることとなる。ごく表層的な理解では、進出企業は軍部との特殊な癒着関係を通じ、軍が指定・監理する事業を担っていた、ということになる。しかし、戦争が駆り立てる独特な人間の欲や、複雑な利害関係が絡み合う特殊な環境下で、進出企業の事業経営にも極めて多様な側面があった。中国占領地における人間社会の諸相については、依然として解明途上にあると言える。全体像を構築していくためには、各地域や各分野などの個別事例を丹念に拾い集め、細かい実証分析を蓄積していく必要がある。

海南島は、後発地としての位置づけや特殊な産業構造、植民地台湾との強い繋がり、そして大陸部の主要都市とは異なる独特な軍政が敷かれていた点などから見て、大いに注目に値する。例えば、海南島を主要業域の一つと見做していた台湾拓殖株式会社（以下台拓）は、占領前後に関連の技術者をかき集めて現地に派遣し、軍との折衝を図りながら事業獲得

に奔走する⁷⁾。派遣された社員たちは、担当事業を獲得するために、まずは現地軍部との強固な信頼関係を構築しなければならず、軍との折衝は彼等にとって相当なプレッシャーになっていた。長年、運輸・交通畑にあつて現場を熟知し、台拓の海南島バス事業獲得を担っていた自動車部門担当社員の長谷川喜七⁸⁾は、海口占領後に現地陸軍飯田支隊本部に呼び出され、渡邊勝台湾混成旅団参謀（陸軍大佐）⁹⁾より以下の言葉を投げかけられていた。

つまり、「オ前ガ骨ヲ此ノ地ニ埋メル覚悟ハ大ニ賛成ダ、今マデニ中支デモ広東デモ色々事業、商売ヲヤラセテ呉レト言ッテ来ル者ガ多クッタガ何レモ『火事ドロ』ノ様ナ考ヘデ、シコタマ、金ヲ手ニ入レ様ナンテ言フノバカリデソナノニハ何時モ一撃喰ハセテヤッタ(ママ)」¹⁰⁾と、忠告を受ける。当然ながら、軍部に忠誠を誓って協力するよう強く求められていたが、万が一火事場泥棒のような感覚で軍側を騙し、安易に勝手な商売を企むようなことがあれば、相当に厳しい制裁が科されるはずだと、釘を刺されていたのである。

そして渡邊は、「台拓ガドウ考ヘテルカ知レナイガ自動車事業ヲアル意思ヲ有スルナラ軍ガヤカマシク言ッテモ何ントカシテ車ヲ持ッテ来ル位ニナラナクチャー、ドーモ台湾ノ人ハ懸声バカリデ実行シテ見セヌ、大阪ノ人ハズウクシイガ実行デ見セル、マァ悪口バカリダガ良ク調べテ途中デヘタバラン様ニシテ日産自動車ヲ売ル様ニ頼マレタノナラ日産車ヲ使ッテ台拓トヤッテ行ク様ニシタイ、ダロウ(ママ)」¹¹⁾と、発破もかけた。軍部と強固な信頼関係を築き、会社としても戦争利益を得たいのであれば、やはり最大限の忠誠心をもって全面的に貢献しなければならないとして、台拓側の強い自覚と責任を問うたのである。

しかし、重要なのは、渡邊が、軍部の指示を無視して、勝手な営利活動に勤しもうとする商人が多くいたことを漏らしている点であろう。まさに、こうした実態こそが、本稿での考察対象なのである。平時とは異なり、極めて特殊な環境にある戦時下と言っても、やはり人間の欲を完全に統制するには限界があり、この限界は日本の敗戦の要因を多角的に精査する上でも重要な問題となるはずである。

本稿では、研究蓄積がなおよしい海南島に焦点を当て、同島に派遣されていたある憲兵の日誌を手が

かりに軍政の現場を再考し、占領地事業の実際の様子に再接近していく。この日誌には、断片的ながらも、現地に進出した企業の活動の様子が綴られ、多くの示唆がある。海南島に関する残存史料が少なく、戦時期の記録については依然として不明な部分が多いが、この日誌を素材として、今後中国戦線の実態を多角的に解明するための一助としたい。

I. 日本軍の海南島占領と憲兵

1. 政狩三徳(1907年～1985年)という憲兵

政狩三徳は、1907年3月2日に岡山県久米郡加美村大字原田で生まれた(現久米郡美咲町原田、族籍平民)。父は政狩金助で、陸軍教導団歩兵科を喇叭生として卒業後、喇叭隊の主力として重宝され、歩兵第十八連隊第三大隊で喇叭長(歩兵一等軍曹)を務めた経歴をもつ。軍人の父のもとで育った三徳は、津山中学校を卒業すると、1921年4月から広島陸軍幼年学校で学び、1924年3月に同校を卒業する。その後は陸軍士官学校予科を経て、1928年7月に同校本科を歩兵第十連隊士官候補生として卒業、同年10月から陸軍歩兵少尉の身分で歩兵第十連隊に配属された。

その後は陸軍歩兵中尉に進級し、1933年12月には満洲派遣兵引率官として、短期間ではあるものの満洲に赴いた。1934年8月には台湾歩兵第一連隊に配属され、ここから植民地台湾との繋がりも深くなっていく。そして、1936年3月に陸軍歩兵大尉に進級すると同時に、台湾歩兵第一連隊中隊長に就いた。しかし、1937年3月には歩兵第十連隊に異動が決まり、およそ2年半の台湾生活が終わる。同年12月には陸軍憲兵大尉となり、東京憲兵隊上野憲兵分隊長を命じられ、翌年から華南戦線に送り込まれる。

日本軍の華南進出が本格化する中、政狩は1938年9月13日に第二十一野戦憲兵隊員として担任部隊の騎兵第十二連隊に合流し、翌月31日に瀾石(広東省)に到着、作戦終了後は軍政業務にも携わっていく。第二十一野戦憲兵隊に属する政狩は、同憲兵隊の第一中隊長として、引き続き広州市内で任務にあたった。そして、海南島上陸作戦の準備が進む1939年1月28日には、台湾混成旅団の飯田支隊配属憲兵とし

て海南島派遣が命じられ、翌月10日の上陸作戦決行後に海口市と瓊山市の分駐所開設に携わった。海南島では海口市を中心に、現場の治安維持に奔走する。厳しい気候条件の中で、各地を積極的に視察し、違法行為や不正行為の取り締まりにあたった。同年9月16日には第一区隊長を命じられ、島内憲兵隊の主要人員として重責を担う。日本軍の華南進出地域が拡大していく中、翌1940年2月9日には憲兵隊の編成が変わった関係で、政狩は南支那派遣憲兵隊の海口分隊長に就き、軍上層部からの信頼も厚かったことが窺える。

しかし、島内で激務に励む中で政狩は不幸にも、「縫着性腹閉塞」に罹ってしまう。業務に支障をきたすほどの重体になり、1940年6月8日の晩に検査を受け、手術を経てからは海口陸軍病院での闘病生活が始まる。厳しい環境下で体力の消耗が激しく、精神的・肉体的にも負担が大きかったのであろう。一先ず現地で治療を受け、およそ1カ月に及ぶ入院期間で回復を待ったものの、到底現場に復帰できる状態ではないと判断され、7月16日にはついに海口を離れることが決まる。担当医等に見送られて海口を立った後は、広東を經由して一旦台湾に渡り、7月31日からは台北の陸軍病院に収容される。そして、内地に戻ってからは、8月5日から小倉陸軍病院に再入院するが、一度罹った病は簡単に癒えることなく、ついには9月1日から10月30日までの間の「帰郷療養」を余儀なくされ、岡山に戻った。その後、海南島に再度派遣されることはなかったのである¹²⁾。

2. 政狩が記した海南島の実態

政狩は、海南島での任務を完遂できないまま郷里で療養することとなったが、療養期間を経てからは徐々に回復し、後に陸軍憲兵少佐として第八方面軍参謀部附でラバウル戦線にも合流した(1942年12月～)。彼が海南島で業務に勤しんだ期間は1年半にも満たなかったが、この間に憲兵隊員として見た現地の様子を日誌に書き残していた¹³⁾。もちろん、軍人たちの問題行動も細かく観察しており、当時の様子が生々しく伝わってくる。

陸海軍が海南島上陸作戦を決行した2月10日には、早くも主要都市の海口が日本軍の占領下に入り、新たな施政方針が検討される。2月13日には、台湾混

成旅団の今田新太郎参謀(陸軍中佐)から治安工作を担う憲兵隊員に対し、「軍紀風紀取締ニ専念スベシ」との訓示があり、隊員には「宣撫工作ノ費用トシテ千円ヲ渡サル」¹⁴⁾こともあったようである。ここから、各人が宣撫用資金を携えながらの厳しい業務が始まった。憲兵隊員には、現地の治安維持を担うという重大なプレッシャーがあり、またいつ殺されるかも分からない危険な状態に置かれる。常に死を覚悟しながら任務にあたる中で、政狩自身は真面目な性格からくる正義感もあってか、肌身離さず持参していたであろう小さな手帳やノートにその日起きた主なできごとを詳細に記し、業務遂行のための情報源として活用していたのである。

多忙な業務の合間を縫って急いで記されたと思われる走り書きの文字からは、相当に乱れていた軍紀はもちろんのこと、日本人商人や中国人商人の問題行為等を取り締まる憲兵が抱えていたストレスも看取される。例えば、1939年9月13日には、「中井部隊の一兵は泥酔して慰安所に立寄り公用證を携帯しあったので保護拘束したところしきりに猫撫で声で詫びつつ看視中の大槻上等兵に近接突然顔面に噛みつき次で手にも咬傷を与へた」¹⁵⁾と、勤務中に直面した重要案件を書き残していた。街中で泥酔する日本兵の対応に苦慮する様子は、他の日にも記されているが、こうした自国軍人のプライベートでの驚くべき素行には、彼自身も対応に苦慮すると同時に、失望の念も抱いている。

1940年3月13日には、「二十四時位海軍航空隊の兵が市内に外出して騒ぎまわること夥しい。酩酊して市街を彷徨するもの人力車に女と同乗する者等、所謂上陸気分を駆られて皇軍の体面と思はざるの風は海軍一般に共通するところであり吾人の断じて同意し能はざるところである」¹⁶⁾と、やはり日本軍人の荒れた素行を問題視している。中国の他の地域で見られたような実態が海南島にもあり、彼はこうした日本兵の軽率な行動によって国威が損なわれることを嘆いていた。

ここで紹介した事例はほんの一部ではあるが、こうした常に取り上げられる女性問題のほかにも、軍内部の意思疎通の乱れや中国人諜報員の採用、留置中の中国人から金銭を掠奪した台湾人通訳への対応など、じつに多くの出来事を書き残している。彼が一部の日本人に対して抱く、「海口市内に於て従来

あらゆる不良行為あつて支那人より生蛇場の如く嫌はれ、又我国威を失墜しつつあった」¹⁷⁾との感が、完全に統制され、秩序が保たれている社会ではなかったという事実を物語る。もちろん、問題行為を起こすのは海南島に進出する企業も同じであった。政狩はとくに、忠誠心をもって「国策遂行」に努める本来の働きとはほど遠く、軍の指示を無視して必死に営利活動に勤しむ企業の現場担当者を問題視している。企業側の「面従腹背」とも言うべき手法といかに向き合うかも彼の課題であったのだ。

II. 「三井物産」と海南島

1. 三井物産の海南島進出

政狩は、1939年11月16日に、「三井の末国を招き物資販売方針を乱す彼シヤアクとして些も反省の色なし(ママ)」¹⁸⁾と記し、三井物産側の行き過ぎた商法を問題視している。他の地域でも物資の流通や販売を握っていた財閥商社が、海南島でも同じ重要事業を任されていたものの、軍側の指示を無視した勝手な物資販売に勤しんでいる、と言うのである。それを最前線で担っていた末国という社員も、年下にあたる政狩をまるで小馬鹿にしたかのような態度をとっていたため、強い怒りを感じていたということだ。

三井が海南島に進出した経緯については、同社の業務総誌では、「海南島占領サルルヤ海軍省ヨリ特ニ当社ニ対シ要請アリタルニヨリ従業員ヲ南北二班ニ分チテ派遣」¹⁹⁾とある。海軍省からの要請で海南島にも業域を拡げたとされるが、同島占領後には北方班と南方班に分けて社員を派遣し、実地調査を進めていた。海南島に社員を派遣した時期については、社内文書に、「本年二月我軍ノ海南島占拠ニ伴ヒ、同島民ノ宣撫並ニ経済開発調査ノ必要上、四月海軍当局ノ依頼ヲ受ケテ同島ニ職員ヲ派シ」²⁰⁾とある。つまり、占領からおおよそ2ヶ月後の4月から、海軍側の依頼によって社員をそれぞれ派遣し、海南島事業遂行の下準備を進めていた。

政狩が名指しで危険人物と見做していた末国とは、末国猛一郎(1891年～1971年)のことである。末国は、山口中学校を経て山口高等商業学校に入学し、1912年3月に同校を卒業後に三井物産本店本部附の見習社員として入社し、三井での長いキャリアが始

まる。入社時は一年志願兵であったために本店本部附であったが、志願兵としての任務期間が終わると横浜支店の輸出入掛を皮切りに、本店営業部肥料掛や本店穀肥部ニューヨーク支部穀肥掛などに配属される。ニューヨークでの勤務経験を経て、1928年からは大阪支店穀肥掛に異動し、1932年には台湾・高雄支店長代理にまで昇進した。

1939年3月20日には本店本部業務課参事を命じられ、台湾での現場経験もあることから彼を海南島へ派遣することで準備が進む。おそらく、これまで食糧・肥料畑で培った物資流通のノウハウがあり、また海南島に多く進出している台湾関係者・企業とのコネクションもあったことから、最適任者として選ばれたのであろう。そして、三井は北方班と南方班に分けて島内の拠点調査・確保し、7月31日に正式に海口出張員と海口出張員三重駐在員の陣容を決定する。本店本部や台湾方面での人脈を有す末国は、海口出張員主席に指名され、8月17日に出発予定を立て、酷暑の海南島に赴いた²¹⁾。

新たな占領地での業務を取り仕切る立場になった末国ではあるが、じつは海南島駐在期間は非常に短かった。駐在生活が始まってからおよそ2ヶ月半後の11月4日には、社内辞令で「本店業務部勤務」を命じられ、12月9日には早くも海口を立ち、台北経由で内地に戻ったのである²²⁾。末国は元々、三井の海南島事業を整備するためだけに派遣された、短期間の駐在社員だったのかもしれない。先述の政狩が末国に対して怒りを抱いた時というのは、末国は海南島を離れることがすでに決まっており、次の配属先への異動を受けて退去準備に入るタイミングであった。

2. 政狩が記す三井の事業

既述の通り、三井の末国は非常に横柄な態度をとっていたとされるが、末国が海南島を去る直前の12月3日、政狩は次のように記す。問題視してきた「三井の末国が師団及海南島の幹部(主として参謀長山下最高顧問、憲兵隊長)の交代を為すべき旨移牒せりと聴込ありて参謀長に連絡する」²³⁾、ということである。とくに末国が言う海南島の幹部とはおそらく、新たに第二十一軍参謀長に就いていた根本博(陸軍少将)²⁴⁾と瓊崖臨時政府最高顧問の山下知彦

(海軍大佐)²⁵⁾、そして末国に対して良い感情を抱いていなかった政狩を指していたのではなからうか。末国は、こうした主要軍人の更迭希望とも見える内容の話了他の筋に伝えていたようで、ある種の不満を置き土産にして去ろうとしていたようにも思われる。この動きを知った政狩の書き方からも、末国は軍の首脳陣等と関係が良くなかったことが窺えるが、こうした人間関係の悪化もあって、本店本部から海南島駐在を解かれたのかもしれない。

しかし、末国が好ましくない態度をとるのは、財閥商社の一社員としての理由もあったはずである。三井については、必需物資を一手に握るべくその圧倒的な地位もあり、当然進出各社が一目置くような存在であった。政狩は、別の日にも、「三井物産の専横により日本人商人の立ち行かざる状況にある事と商人の口よりきく」²⁶⁾と、記している。おそらく、他の業者は政狩に対し、三井の独占があまりにも強すぎるので何とか指導してもらい、自分たちも戦争商売の恩恵にあずかりたい、との愚痴をこぼしていたのではなからうか。しかし、普通に考えれば、明確な忠誠心もなく、火事場泥棒的な商売で私腹を肥やそうという軽い意識の個別業者が、コネも無い裸一貫の状態であれほどの大手とまともに競えるはずもなからう。

たしかに、海南島では当初、三井が島内の物資を独占する状況であったため、「どんな資材がほしくても、三井の手を経なければならんといふ強化せられた統制下にあつては、手続きのみ徒らに多くして、その実は、容易にあがらない」²⁷⁾、とも言われていた。台湾総督府が背後にいる台拓も、生豚を広東方面の軍部へ供出する際、海南島の商人とは物々交換によって生豚を入手していたが、やはりそこでの物資(小麦粉やマッチ等)は三井からの供給を受けなければならないという縛りがあつたくらいである。実際に、三井からの物資提供が遅れ、広東の軍部への供出が遅れるという事案も生じていた²⁸⁾。

しかし、三井にも三井の事情があつた。おもに海軍からの要請もあつて海南島に進出している以上、軍が主体となって策定する政策の代行機関たる立ち位置にもあるために、目まぐるしく変わるその時の状況に応じた捌き方が求められる。軍部と言っても、人や個別組織によって命令系統が異なることは多々あるため、個人的な関係で正当な手続きを経た行動

でも、別の担当者あるいは組織から見れば不平不満が生じるということは常であろう。ましてや、混乱を極める新たな占領地ではなおさらである。占領地で受命事業を担うといっても、非常に困難な業務であることには間違いない。つまり、場合によっては、「三井にしても、幾十の会社の要望にこたへ、円滑と迅速に資材を移入して当然といはれ、然らざれば、やゝもすると、三井は手ごゝろをする。横暴ぢや、わがま、ぢやといった誹謗をたてられる」²⁹⁾のである。

したがって、末国が政狩に対してとった態度が、一概に全て批判すべきものであるか否かは、留保が必要であろう。ましてや、軍の要請を受けての進出であるが故に、末国のような現場社員からしてみれば、軍部内のある筋からの命令や他社からの要望など、困難な利害調整に迫られた挙句、自分は濡れ衣を着させられたようなものだと開き直ることも十分考えられる。軍の中でも部隊や派閥によって指示系統が異なり、極めて混乱している状況であれば、末国としても、ある部隊や派閥の要望に応えたに過ぎない、という言い訳も想定される。

様々な背景が想定されるが、末国は海南島にいるのが長くないことを知っており、なおさらそのような開き直りや被害者的な態度も強かったのではなからうか。そして、三井の一社員からすると、海南島よりももっと目立つ他の主要都市に行きたいという意向もあったであろう。彼がシャアシャアとした態度をとったのは、三井の社員であるが故の横柄な意識からくるものなのか、あるいは既述のような裏事情があるのか、真相は不明である。しかしながら、現場の憲兵を小馬鹿にしたような態度は、大手進出企業の一側面として注目に値しよう。

三井に対して批判を浴びせる会社もあれば、その圧倒的な立場や業域に寄生して利益を得ようとする会社もある。あらゆる業者が殺到する占領地であるが、海南島には台拓や台湾銀行など主要企業のほかに、「台湾の方から食料雑貨等の貿易を志してやつて来て居るもの」³⁰⁾もあり、こうした個別業者は三井の元請けあるいは下請けとして、強かな商法で利益を得ようとしていたのである。

Ⅲ. 海南島の貿易利権に殺到する業者

1. 三井に寄生する貿易業者

新たに日本軍の占領下に入る地域があれば、そこには目が眩むような商機が生まれるため、大急ぎで軍部と関係を構築して、莫大な利権に絡もうとする業者は多い³¹⁾。じつは先述の政狩が記した、末国の開き直った態度に怒りを覚えた内容については、その後続けて現場の状況を以下の通り書き残している。つまり、「中込顧問と連絡するに彼の興亜公司を使用して行ふ販売網拡張工作の如何に有害なるかを述べ、同感なり」³²⁾、ということである。

政狩は、業務の関係で共に案件処理にあたっていた瓊崖臨時政府顧問の中込卯三次³³⁾にも話をし、末国が自社の元請けあるいは下請けであろう興亜公司を通じて、独自に業域を拡大させることを懸念していた。ここでの興亜公司とは、「興亜産業商事株式会社」として海南島上陸作戦決行後の1939年2月24日に設立された物資流通・販売会社である。同社設立の目的には、「1、支那全土及満蒙ニ於ケル殖産事業」・「2、木材業及煉瓦工業並ニ之等ニ付随スル一切ノ業務」・「3、日用雑貨食料品ノ購買販売並ニ之ニ付随スル一切ノ商行為」³⁴⁾、とある。この時期の会社設立目的でよく見られる、所謂「何でも屋」的な業務内容であり、満蒙をも含む業域を中心に、とにかく物資の流通・販売過程に食い込んで、一攫千金を狙おうという意気込みが滲み出ている。また、本店所在地は、台北市建成町1の121とあるが、設立された時期を見ると明らかに海南島進出を見据えたものであり、まさに「台湾の方から食料雑貨等の貿易を志してやつて来て居るもの」の典型例ではなからうか³⁵⁾。

政狩が言う興亜公司とは、その業務内容から見ても、三井の強力な手先となるべく厄介な存在であった。おそらく、末国が台湾駐在時代に興亜公司関係者と何かしらの人脈があったと考えられるが、実際にどのような問題行為をはたらき、政狩等の怒りを買ったのであろうか。これについては、例えば末国が海南島を離れた直後の1939年12月18日に、政狩は、「三井の出先興亜公司の密航に就て特務部と連絡」³⁶⁾した、と記している。おそらく、興亜公司が軍部の

ある筋とも繋がっていて、三井側の指示を受けて海南島と陸部の広州等との間を夜間の際を狙い、秘密裡に往来していたのであろう。興亜会社の社員には台湾人も含まれているため、台湾人社員を通じて強かに物資輸送に励んでいた様子が想像される。この時期の海南島は、中国商人によるジャンク船の密航も問題視されており、海上輸送の統制に限界があったことが如実に分かる。しかも、日本の大手商社に寄生する個別事業者も密航行為に関与しており、規制が形骸化した無法地帯のような状況だったのだろう。

興亜会社については他にも、政狩が海口市政府に業務連絡に赴いた際、連絡を終えて帰途につくと、市内の公司営業所前で不審な動きがあった。大熊隊長³⁷⁾の命令により、軍用車両を使って関係者が現地物資を荷卸ししており、「興亜会社真柴に対しては軍を利用せざる事に関して警告を発する」³⁸⁾という一幕であった。真柴とは、同社の取締役を務めていた真柴清³⁹⁾のことである。つまり、政狩は個別業者が勝手に軍用車両を使って業務に励んでいると疑い、真柴に対して軍を利用するなど嚴重注意したわけであるが、それが実は一隊長の命令によって行われていたということである。既述の通り、同じ軍でも、部隊や派閥によって異なる動きが生じるのは多々あり、こうした複雑な動きは憲兵と言ってもさすがに把握が難しかった。

ちなみに、要注意人物であった真柴清については、別の問題行為が指摘されている。政狩は、1940年7月9日に以下のとおり記録する。つまり、「興亜会社真柴清外数名が法幣買によって利益を収めつつあった金融攪乱行為に就き憲兵隊が之を退去処分に附せんとしつつあるに対して何事ぞ小口警察署長の策動露骨にして嗅気甚しき」⁴⁰⁾と、呆れていた。憲兵側が海南島からの退去処分を検討するほどの金融攪乱行為であったが、それにはなんと現地の外務省(領事館)警察官が関わっていたというのである。翌日には、「真柴清を弁護の為小口署長来る愈々嗅気鼻をつく。断乎として処分するに決す。」⁴¹⁾と、記す。つまり、本来は治安維持を担う現地警察署のトップが、三井絡みの物資流通・販売を通じて法幣を扱う興亜会社の社員等を使って、自身も不当な利益獲得を図っていたのではないかと、ということである。

真柴清等を裏で操っていたとして、槍玉に挙げら

れていたのは、海口総領事館警察署長の小口基孝⁴²⁾である。しかしながら小口は、軍票流通を促す立場にあるため、現場の商売で大量の法幣を扱う真柴に対して法幣回収を指示していたのかもしれない。そして、真柴がそれを逆手にとって、自身の利益に繋がるような動きをしていた、とも想定できる。小口がわざわざ真柴を弁護に来たということは、二人が結託して金融攪乱行為に手を染めていたことも考えられるが、いずれにせよ憲兵が海南島から早く退去させたい真柴清という人物は、軍や警察、そして三井とのコネを使って悪事をはたらく厄介者として注視されていたのである⁴³⁾。

2. 混乱する事業現場

三井の元請けあるいは下請けであろう興亜会社に似た事例は他にもあり、政狩は別の日に、「山下政府最高顧問より不良商人興亜公司及南光会社に与へられる忠告に参謀長と共に列席する」⁴⁴⁾、とも記している。彼は事情を知る現場責任者として、山下最高顧問から発せられる両社に対する忠告の場に、土橋勇逸第二十一軍参謀長(陸軍少将)⁴⁵⁾と同席していたという。興亜会社については既述の通りであるが、南光会社については海口に拠点を置き、「雑貨卸小売土産物資仲買」⁴⁶⁾を営業種目としていたとされる。同社の社長は池田高光であり、1939年9月から海南島に進出して、業務に勤しんでいた。彼は、1941年7月から割烹料理「南江苑」の経営にも関わっていたようであるが、南光会社は興亜会社と同じく、海南島占領に合わせて大手商社等と関係を構築し、一稼ぎを試みる個別業者であることは間違いなからう⁴⁷⁾。

池田が海南島で物資関係の商売を手掛けるようになった時は、まだ20代半ばという若さであり、軍と癒着して大量の物資を扱う過酷な肉体労働も買って出ていたと想像される。不幸にも、「不良商人」というレッテルを貼られていた南光会社は、興亜会社のように首脳部が目論む統制を乱すような行為をばたらいていたのであろう⁴⁸⁾。首脳部から直々に忠告を受けていること、そしてすでに悪い評判が共有されていた点から見て、一度ではなく何度も問題行為を繰り返しており、その問題行為もけっして軽いものではなかったはずである。興亜会社と南光会社は、海南島では統制方針を乱す「常習犯」だったと想像

されよう。

他にも政符の日誌には、「桜井洋行の不正事件に関しその捜査を領事館警察に移牒する」⁴⁹⁾とあり、絶えず問題が起きていたことが分かる。この桜井洋行とは、桜井菊市が1932年に設立し、彼はスラバヤでの貿易商実務を経て、海南島でも輸出入(移出入)に関わっていたのである⁵⁰⁾。不正事件の詳細については、1940年1月7日に、桜井洋行の「支那側商人に対する支払金に就て概ね之を確認する事を得たり依て三井と連絡」⁵¹⁾、とある。つまり、桜井洋行は三井の元請けあるいは下請けとして動いていたようだが、取引相手の中国商人との間で金銭トラブルが生じていた。その翌日には、「今日一先づ負債を支那人側に弁済せしめて一応解決」したとし、その詳細は「桜井洋行より七四五円を持参し不足額二千九百八十九円二十五銭を三井より立換支払はしめた(ママ)」⁵²⁾という。

この内容から推測するに、桜井洋行が本来中国商人側に支払う代金が未納状態になっており、中国商人側から日本官憲側に対して苦情が入ったのではなかろうか。それを受けて政符も事件の調査に関わることとなり、対応に奔走していたのだと思われる。しかし、解決に至るまでの間、「桜井洋行の主人林錦栄全く姿を見せず」⁵³⁾と、当事者が出頭命令にも応じない事態に陥っていた。この林錦栄という人物はおそらく、桜井洋行が現地で雇った現場を取り仕切る中心社員だと思われる。硬直した事態に痺れを切らした政符は、「桜井洋行の件等を今田大佐に報告する」⁵⁴⁾と、付き合いが長い今田新太郎(第二十一軍参謀)にも話を通した。そして、1月3日に「桜井洋行を督促する」⁵⁵⁾効果もあってか、その5日後にようやく先述の通り事件の解決が見られたのである。

三井は、現地で物資流通・販売の主要な地位にある関係上、興亜公司や桜井洋行など複数の業者と繋がりがあったが、こうした個別業者も現地の軍部や中国商人との複雑な取引関係を構築する上でトラブルが絶えなかった。政符の日誌からは、憲兵隊員の業務記録という性格上、占領地海南島のあらゆる問題案件が断片的ながらも浮かび上がった。それはまた、戦争商売から生まれる莫大な利権が、人間の欲を異常に掻き立てる側面をも語っていたのである。

おわりに

海南島開発協会に所属する多田恵一は、新たな占領地の軍政事業に協力する日本人を集める立場にあるため、以下のように呼び掛ける。つまり、「血あり涙ある真の同志は来れ。而して、最有意義なる、海南島開発の快挙に参加せよ！南進国策の基地として我が日本男子の確保すべき要衝海南島に、其の島民と共に王道楽土を建設する事は、所謂新東亜青年の一大任務である」⁵⁶⁾、と。言わば、日本が戦争で支配地域を拡大させていく中で、国民の意識を高めるために多用される定型文であるが、海南島へ渡った日本人が果たしてどれほど国益を忠実に考えていたのかは分からない。国益を完全に度外視し、火事場泥棒の如く私利私欲を優先に考え、安易に一稼ぎしようとする日本人もいたのはたしかであろう。もちろん、軍部からの強引な懲罰を受けての進出もあるであろうが、その場合でも現地に赴くなり目まぐるしく変わる状況に応じて、うまく生き抜いていこうとするのが人間の本性でもある。政符は、そういった現実とも常に向き合いながら、次から次へと発生する問題行為の取り締まりに尽くしていた。

戦時期の日本軍占領地で強い影響力を誇る三井物産についても、たしかに後には、「海南島ニ於ケル海軍委囑輸入物資配給、塩其他土産買付輸出等ノ独占事業ハ、営利ヲ離レ奉公ニ即シ努力シタル為メ漸次整備其緒ニ就キタリ」⁵⁷⁾と、社業報告でまとめられている。しかし、それまでの活動が本当に「営利ヲ離レ奉公ニ即シ」たものであったか否かについては、この表向きの報告文章をそのまま文面通りに捉えるのは危険であろう。同社が海南島で本格的に業務を開始して以降、統制を無視したかのような商業行為が軍部内で警戒されることがあり、また三井に寄生する興亜公司や桜井洋行といった個別業者も、金融攪乱行為や中国商人に対する代金未払いといった問題を抱えていたのである。三井側にもそれなりの理由があったとしても、政符のような統制の強化を唱える立場の憲兵からすれば、元請けや下請け業者を利用した販売網拡張工作は、軍部に対する反発あるいは抵抗として捉えられていたのであった。

海南島占領初期に三井物産の業務を牽引した末国は、その態度から推測すると、軍の担当者を相手にしても、強く意見を主張できるような性格だったの

かもしれない。それ故に、業域拡大において極めて重要となる占領直後というタイミングで、本店本部からの絶大な期待を背負って派遣されたということも考えられる。また、三井については、当初は戦争政策に対する「消極的協力」⁵⁸⁾という社風もあったとされるが、アメリカ駐在経験のある末国は、日本が突き進む戦争に対して何かしら個人的な思いを抱き、軍部への反発的態度を示していたのかもしれない⁵⁹⁾。

海南島は、各界から重要視される大陸部の主要都市とは異なり、関心が低い後発地として位置付けられていたこともあってか、政狩の日記からは、同島で活動する軍人や日系企業の態度に何か浮ついた側面が看取される。「戦争協力」と言っても、様々な実態があり、海南島に進出した三井物産や台拓などの企業の活動についても不明な点がまだまだ多い。また、政狩の日記についても、「憲兵」という立場の限界もあるため、隠されている事実については更なる検証が必要だろう⁶⁰⁾。課題として残された現場の細かい動きについては、引き続き別稿にて検討していきたい。

注

- 1) 秦郁彦『南京事件—「虐殺」の構造』(中央公論新社、2007年7月)。
- 2) 例えば、アヘン問題についてはすでに多くの関心が寄せられてきた。江口圭一『日中アヘン戦争』(岩波書店、1988年7月)のほかに、山本常雄『阿片と大砲—陸軍昭通商の七年』(PMC出版、1985年8月)や、倉橋正直『日本の阿片王—二反長音蔵とその時代』(共栄書房、2002年8月)等で言及されている。
- 3) 拙稿『「牛疫」から見た戦時期中国占領地政策の実態—台湾拓殖株式会社の海南島事業を中心に』、『教育総合研究』第5号、2021年11月、47～62頁。
- 4) この問題についても、すでに多くの研究成果がある。例えば、鈴木将久『「対日文化協力者」の声—陶晶孫を中心として』、高綱博文編『戦時上海—1937～45年』(研文出版、2005年4月)303～329頁。他にも、堀井弘一郎『「親日」派華字紙『中華日報』の日本批判』、堀井弘一郎・木田隆文編『戦時上海グレーゾーン—溶融する「抵抗」と「協力」』(勉誠出版、2017年2月)185～199頁、など。
- 5) 周知の通り、現地でのこうした行為に関する詳細な報告は、復刻版・外務省編『外務省警察史』(不二出版、1996年6月～)でも確認できる。関連の研究も多い。
- 6) ちなみに、本稿で扱う海南島についても、川崎陸雄(当時陸軍大尉、台湾歩兵第二連隊第一機関銃隊長)が以下のように回想している。島東部の文昌では日本軍進出後に、「復帰住民が殖えて来た住民自治のため、治安維持会を作らせようと、色々物色、謝俊川という男を見付けて治安維持会を作らせた。彼等のこと、紙の上では立派に委員長、秘書長、警察科長、民政科長、と型通りの維持会は出来たが、物もなければ金もない。維持会の職員には、せめて飯ぐらい喰わせてやらねば誰も働かない(ママ)」として、そこで「維持会の財源としてバクチの開業を許可した。バクチのテラ銭の上前をはねるのだ。毎朝毎朝其の目のバクチの胴元の権利を入札させた。バクチ場開業と共に町の人には急増、胴元の権利金は日一日と上昇した。之で維持会職員は、安心して飯が喰えた」、という。川崎陸雄「中南支戦跡回顧」、台歩二会『軍旗と共に幾山河』(台歩二会事務局、1977年10月)88～89頁。
- 7) 台拓の海南島事業については、拙稿「日中戦争期の台湾拓殖株式会社による海南島畜産事業—占領初期の広東向け生豚供出を中心に」、『東洋学報』第103巻第2号、2021年9月、61～89頁、および前掲『「牛疫」から見た戦時期中国占領地政策の実態—台湾拓殖株式会社の海南島事業を中心に』、等も参照されたい。
- 8) 長谷川喜七(1904年～1990年)。17歳の時に上京して東京市長の書生となり、後に東京で自動

- 車運転免許を取得し、市長の弟の運転手となる。その後、植民地台湾へ渡り、所属は不明であるが、タロコ方面の道路開発工事にも関わったという。一時、台湾総督府文教局学務課に所属したこともあるが、1939年2月10日に陸海軍が海南島に上陸すると、同月24日に台湾拓殖株式会社に入社し、海南島駐在が命じられる。現地では、おもに自動車部門でバス路線整備・営業等を担当した。戦後は、郷里の岐阜県山県郡美山村谷合(現山県市谷合)でパン販売業を営んでいたとされる。台湾拓殖株式会社『台湾拓殖株式会社社報』第33号(1939年3月31日)2～3頁/厚生省引揚援護局未帰還調査部「引揚者在外実調査票—海南島は～み」(国立公文書館所蔵、請求番号:平23厚勞02800100)11頁/関係者への聞き取り調査(2022年8月5日に岐阜県山県市内にて実施)。
- 9) 渡邊勝(1895年～没年不明)。陸軍士官学校28期生、陸軍大学校38期生。1938年7月15日に陸軍大佐に進級すると同時に台湾混成旅団参謀を任じられ、海南島上陸作戦を主導。海南島上陸から約1ヶ月後の3月9日に、歩兵第五連隊長に任じられた関係で、早々と海口を離れた。政狩三徳「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」中の1939年3月9日(靖國偕行文庫所蔵、所蔵番号:390.281マ)/外山操編『陸海軍将官人事総覧(陸軍篇)』(芙蓉書房、1981年9月)395頁。
- 10) 台湾拓殖株式会社檔案「昭和十五年度運輸関係書類海南島自動車南支課」(所蔵番号:002-00795)359コマ。ここでは、長谷川が「二月廿七日午前九時飯田部隊渡邊参謀長ヨリ呼バレ飯田部隊本部ニ至り左記談話ヲナセリ」とあることから、この談話は2月10日の海南島上陸作戦決行から2週間あまり経った1939年2月27日に行われたものであろう。ちなみに、参謀長とあるのは参謀の間違いである。
- 11) 同上、360コマ。
- 12) ここでの経歴については主に、靖國偕行文庫に所蔵される以下の寄贈史料を参考にした。「政狩三徳・政狩金助資料 合格通知書・卒業証書・辞令・軍隊手帳他」(所蔵番号:390.281マ)。他にも、全国憲友会連合会編纂委員会『日本憲兵正史』(全国憲友会連合会本部、1976年10月)902～906頁、も参照。なお、政狩は戦後、1952年10月16日付で公安調査庁の法務事務官に任命され、富山地方公安調査局長や福井地方公安調査局長などを歴任した。「官報」第7745号(1952年10月29日)630頁/「官報」第10279号(1961年3月28日)670頁/「官報」第11189号(1964年4月3日)20頁/広幼会「広幼出身者名簿」(同、1964年6月)56頁/広幼会『鯉城台外史一付・広幼会名簿改訂版』(同、1995年6月)249頁。
- 13) この日誌は、靖國偕行文庫に所蔵されており、海南島での業務経験や病床での苦悩などが詳細に綴られている。前掲「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」。
- 14) 同上、1939年2月13日。
- 15) 同上、1939年9月13日。
- 16) 同上、1940年3月13日。
- 17) 同上、1940年3月23日。
- 18) 同上、1939年11月16日。
- 19) 三井物産本店業務部『業務総誌・昭和十四年上半期』61頁。
- 20) 本文書は、三井物産本店文書部『昭和十四年五月～八月廻議綴』に収められている。文書名:「当部内ニ『臨時海南交易課』設置致度キ事」(1939年8月19日、東京・営業部長発、本店・業務部長、文書部長宛)。
- 21) 末国猛一郎の戦前の経歴については、以下を参考。山口高等商業学校『山口高等商業学校一覽—自大正二年至同三年』(同、1913年9月)232頁/三井物産本店本部人事課『三井物産株式会社職員録』各年/「東都の防長人—三井物産株式会社・末国猛一郎氏」『防長新聞』(1938年10月24日)2面/三井物産株式会社本店文書部『三井物産株式会社社報』第57号(1939年3月20日)1頁/同第159号(1939年7月28日)1頁/同第161号(1939年7月31日)1頁/同第171号(1939年8月14日)1頁/人事興信所『第二十版・人事興信録(上巻)』(同、1959年11月)9頁/鳳陽合『鳳陽』鳳陽・東京鳳陽合併第22号(1972年5月)8頁。
- 22) 三井物産株式会社本店文書部『三井物産株式会社社報』第238号(1939年11月6日)1頁/同第262号(1939年12月11日)1頁。
- 23) 「及」の文字については、相当に崩れているため判読が難しいが、あるいは「級」ということも考えられる。前掲「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」、1939年12月3日。
- 24) 根本博(1891年～1966年、当時陸軍少将)。陸軍士官学校23期生、陸軍大学校34期生。根本は、第二十一軍参謀長に任命されたのが1939年12月1日とされているため、末国が海南島を去るタイミングを考えると、1939年8月から同軍参謀長に就いていた前任の土橋勇逸(1891年～1972年、当時陸軍少将)を指しているのかもしれない。秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』(東京大学出版会、1991年10月)110頁。
- 25) 山下知彦(1891年～1959年)。海軍兵学校40期生、海軍大学校甲種24期生。山下は、三省連絡会議の下に設置された「農政委員会」にも嘱託として加わっていた。「海軍南方軍政関係/海南島関係/海南島農業政策関係/分割1」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05013049000、海軍南方軍政関係/海南島関係/海南島農業政策関係(海I-2-5-1)(外務省外交史料館)/前掲『日本陸海軍総合事典』241頁。
- 26) 前掲「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」、1940年5月4日。
- 27) 伊藤金次郎『暁の海南島』(忠文館書店、1942年11月)188頁。
- 28) 前掲拙稿「日中戦争期の台湾拓殖株式会社による海南島畜産事業—占領初期の広東向け生豚供出を中心に」。

- 29) 同註27。
- 30) 岡野龍一「海南島・現地報告」『講演通信』第425号、1939年5月、29頁。
- 31) 占領後の海口は、「市中商況は未だ奥地との交通充分でないため、土貨の出廻り少なく移出振はず、他方綿糸、布、麦粉並に雑貨品は漸次在庫品の減少と価格暴騰せるにも拘らず、支那商人方面の新規移輸入困難のため商況振はず、之に反して三井洋行宣撫用品其他邦品取扱商人及日本人を相手とする洋服商、靴商、料理飲食、喫茶店其他支那人バクチ場等は相当活況を呈して居るのである」と、変容した様子が報告される。他の占領地と同様に、邦人が続々と進出するため、それに応じた動きが出るのは当然ではあるが、やはり三井に寄生する商人に触れている点は注目に値しよう。「海口の近況」『台湾総督府臨時情報部・部報』第78号、1939年11月、19頁。
- 32) 同註18。
- 33) 中込顧問とは、中込卯三次(生没年月日不詳)を指していると思われる。史料によっては、「卯」ではなく「宇」が使われているが、正しくは卯であろう。管見の限り、中込は海南島に派遣される前、神奈川県で警察官をしており、神奈川県刑事課警部や特別高等課警部、厚木警察署長(警部)等の職歴がある。かの、1933年7月2日に起きた「死なう団」事件の厳しい取調べにも関わっており、世間の批判を浴びた取調べの手法については、後に特高課長池田長吉等と連名で詫状を発表している。日本軍が海南島に進出すると、1939年7月に招聘されて瓊崖臨時政府顧問に就いていたという。農政委員会の実行機関とされる農政院の総務部長も務めていた。「第六十七回帝国議会衆議院議事速記録第十号」(1935年2月3日)186頁／神奈川県知事官房「神奈川県職員録一昭和七年七月」(同、1932年8月)107頁／同昭和九年七月(同、1934年8月)121頁／同昭和十二年六月(神奈川県総務部、1937年8月)210頁／前掲「海軍南方軍政関係／海南島関係／海南島農業政策関係／分割1」3頁／「3. 海口総領事館調／2 日系官吏職員調査表」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B02031713400、支那中央政況関係雑纂／官吏任免関係／日系官吏職員調査表 第二卷(A-6-1-1-2_3_1_002)(外務省外交史料館)13頁。
- 34) 塩見喜太郎編『台湾銀行会社録一第21版』(台湾実業興信所編集部、1939年10月)50頁。
- 35) 同社の資本金は10万円、代表取締役は陳欽堯であり、「存立20年」とも記されている。同社の設立は1939年2月24日だが、海南島占領を機にこれまでの業務を下地として、社名変更あるいは体制変更等に踏み切ったのかは不明である。ただし、本文でも触れているように、この社名による同社の設立時期から見ても、明らかに海南島での戦争利権を狙った、何かしらの動きがあったことは容易に想像できる。同上。
- 36) 前掲「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」、1939年12月18日。
- 37) 政狩が言う大熊隊長とは、大熊政吉(当時海軍少将、1888年～1943年)ではなからうか。
- 38) 前掲「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」、1940年3月6日。
- 39) 真柴清については、詳細な人物情報が少なく、現在も調査中である。しかし、おそらく同一人物と思われる過去の台湾での犯罪歴が確認できる。例えば、台北地方法院の記録では、真柴清という人物が1929年10月に台北市内で民家に侵入して窃盗をはたらくなど、犯罪に手を染めていたという。ちなみに、この真柴本人と思われる人物は、本籍が大阪市港区千島町、出生地は台中州新高郡集集庄とされ、1929年時点で満24歳と記されている。海南島に渡航する前にも、台湾ですでに前科があったのだらう。また、同一人物であろうが、1942年5月には台湾で、興亜会社の代表取締役であったと思われる陳欽堯と共に麻雀賭博に手を染めて摘発されている。政狩が言うように、後に海南島から追放されていたとも想像される。戦後も、東京地方検察庁による「物価統制令」違反事件に関する物品押収で、同じ名前が出てくる。真柴は、犯罪を繰り返すような人物で、海南島でも相当に警戒されていたのではなからうか。日治法院檔案「台北地院一刑事判決原本昭和4年第11冊B12月」(昭和4年第5896号)342～346頁／同「台北地院一刑事判決原本昭和17年第8冊A8月」(昭和17年第4747号)90～91頁／「官報」号外第112号(1952年9月15日)15頁。
- 40) 前掲「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」、1940年7月9日。この時は、入院中であり、病室で部下の報告を聞いて指示を出していた。
- 41) 同上、1940年7月10日。
- 42) 小口基孝(1896年～1978年)。松本中学(旧制)卒業、1922年7月に外務省巡査を命じられる。管見の限り、海南島に赴任する前に、青島総領事館警察署巡査(1922年11月～1925年2月)、上海総領事館警察署巡査部長(1925年3月～1930年2月)、漢口総領事館警察署巡査部長(1930年2月～1933年3月)、講習所入所を経て哈爾濱総領事館警察署警部補(1935年4月～1936年10月)、天津総領事館山海関分館警察署長(1937年7月～離任年月日不明)等の在外勤務を経験している。海口総領事館警察署には、1939年10月23日に署長として着任した。しかし、翌1940年10月1日には帰朝を命じられ、海南島を離れることとなり、現地での勤務は1年にも満たなかった。戦後は地元の長野県に戻り、選抜試験に合格して岡谷警察署の主事となり、その後は岡谷市議会議員を3期務めた(1959年～1971年)。市政に尽力する間、2期目には市議会副議長にも任じられた(1965年～1967年)。外務大臣官房人事課『外務省年鑑一昭和7・8年(貳)』(1934年4月)244頁／岡谷市議会事務局『岡谷市議会

- 要覧一附・市議会関係法規』（同、1967年6月）4～7頁／信濃毎日新聞社調査出版部『信毎年鑑—1971年版』（信濃毎日新聞社、1970年10月）533頁／前掲復刻版・『外務省警察史—第16巻』（不二出版、1997年12月）422頁／同第35巻（同、1999年12月）323頁／同第37巻（同、2000年6月）224、309頁／同第39巻（同、2000年6月）300頁／同第43巻（同、2000年12月）211頁／同第49巻（同、2001年9月）391頁／同第53巻（同、2001年12月）181、188頁／関係者への聞き取り調査（2022年8月11日に長野県岡谷市内にて実施）。
- 43) 華南では、「おそらく軍・憲兵による指揮統制権が強く、領事館警察の側からみれば従属的な協力関係を強いられた」とされるが、もちろん軍政が敷かれている以上は軍系統が主となって治安維持を図るため、ここで政狩が年上の小口に対して見せるやや呆れた態度というのも、現場の状況や双方の関係性から見て当然であろう。荻野富士夫『日本憲兵史—思想憲兵と野戦憲兵』（小樽商科大学出版会、2018年3月）296頁。
- 44) 前掲「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」、1939年11月21日。
- 45) 土橋勇逸（1891年～1972年、当時陸軍少将）。陸軍士官学校24期生、陸軍大学校32期生。ここでの参謀長とは、おそらく土橋だと思われる。土橋は1939年8月15日から広東に着任し、海南島の軍政にも関わっていたが、12月1日付で参謀本部第二部長を命じられ、後任の根本博が就いた。土橋勇逸『軍服生活四十年の想出』（勁草書房、1985年3月）332～339頁／前掲『日本陸海軍総合事典』95頁。
- 46) 塚本義隆編『中国工商名鑑・昭和十六年版』（日本商業通信社、1941年8月）704頁。
- 47) 池田高光（1914年～没年月日不明）については、詳細な情報が無いため、現在も調査中である。本籍は熊本県玉名郡天水村とされ、引揚時の情報では、海南島に渡っていた期間は7年、31歳で職業は「店員」と記されている。戦後は、東邦生命日本橋支社で勤めていたという。大臣官房総務課「在海口総領事館引揚関係文書」（外務省外交史料館所蔵、請求番号：K7.1.0.30）／厚生省引揚援護局未帰還調査部「引揚者在外事実調査票—海南島あ～お」（国立公文書館所蔵、請求番号：平23厚労02796100）25頁。
- 48) 興亜公司与南光公司については、情報が極めて少ないが、台拓の島内バス路線整備に関する社内文書で、島北部の都市（臨高・那大・儋縣）で計画している路線については、「既設澄邁線以外ハ全部海軍陸戦隊ニ依リ警備セラレ治安モ略完全ニ確保セラレ居ル為、福田組、□□興業、塩水港製糖、三菱鉱業、帝國製糖、明治製糖、興亜公司、南光公司等ノ邦人事業会社モ漸次進出シ着手シツアリ」と、タイプライターで打たれている。この文書はおそらく、1940年7月に現地で作成されたものと思われ、興亜公司与南光公司是海口以外にも業域を拡大していたのではないかと想像される。ちなみに、□□の部分は、「菅？」との手書きメモがある。台湾拓殖株式会社檔案「昭和十五年度代用燃料部分品購入関係海南島自動車」（所蔵番号：002-00521）117コマ。
- 49) 前掲「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」、1939年12月29日。
- 50) 桜井菊市（1896年～没年月日不明）は、1926年に慶応義塾大学理財科を卒業後、有馬銀行に入行、同行では取締役を務めた。その後は、スラバヤで貿易商を営み、1936年に帰国した。桜井洋行は1932年に設立したとされる。桜井洋行は、海南島での業務もあり、台湾銀行と契約していた。桜井は、戦後も桜井洋行の社長として、引き続き貿易業を営んだ。大阪商工会議所『昭和十五年版・大阪商工名録』（同、1940年7月）443頁／人事興信所『第十三版・人事興信録（上巻）』（同、1941年10月）さ120頁／大阪商工会議所『昭和三十五年版・大阪商工名録』（同、1960年5月）902頁。
- 51) 前掲「出征日誌13.9.10～18.4.20、南支・海南島・ラバウル」、1940年1月7日。
- 52) 同上、1940年1月8日。
- 53) 同上、1939年12月30日。
- 54) 同上、1939年12月31日。
- 55) 同上、1940年1月3日。
- 56) 多田恵一（1883年～1959年）は、白瀬南極探検隊に同行した冒険家としても知られるが、1916年から南洋地域を視察して、1919年には「南洋開発社」を設立。その後は、自著等を通じて、邦人の現地進出の宣伝にも力を入れていた。多田恵一「往け矣「海南島」へ」、興亜産業の現地報告刊行会編『興亜産業の現地報告』（同、1939年12月）62、69頁。
- 57) 三井物産株式会社『昭和十五年度上期・第六十一回事業報告書』（同、出版年月日不明）3頁。
- 58) 江戸英雄「転換期の三井コンツェルン」、安藤良雄編著『昭和政治経済史への証言—中巻』（毎日新聞社、1972年8月）142頁。
- 59) 末国は戦後、高崎達之助を代表とする中国訪問団（1962年10月26日出発）に肥料業界の代表として同行し、両国の協力事業にも関わっていた。「高崎氏、26日出発」『読売新聞・夕刊』第30895号（1962年10月24日）2面。
- 60) 政狩は海口を主として、日本軍進出後に現地の郷紳等が関わった治安維持会や瓊崖臨時政府とも深く接していたはずである。例えば、1939年7月17日に瓊崖臨時政府政務委員会委員長に就いた趙士桓については、先の川崎の回想では以下の経緯を明かしている。つまり、趙が地元住民による選挙を経て、まず文昌の治安維持会委員長に選ばれたものの、固辞して引き受けなかったという。そこで、川崎が趙を呼び出して面会をし、趙は「私は学者で、行政には不得手ですと云って、仲々維持会を引受けようとしなかったが、やっとのことで引受けさせた」、ということである。その後、臨時政府を立てる際、川崎は、「文昌治安維持会長の趙士桓を主席に立候補させるべく、連隊

長にも声援を頼んで、海口に乗り込んだ。会議の様子を見ると、島内の有力者の集りであるのに、方言許りでお互い話が通じないで会議にならぬ。動議が出て、用語は北京音話と定めた。趙士桓が演壇に立つと、ガヤガヤワイワイの議場が一辺に静かになった。彼は立派な演説をやった。投票の結果、彼は臨時政府の主席に取まった。正式名称は瓊崖臨時政府政務委員会正委員長。」ということであった。日本側に担がれたという趙の事例も然り、こうした事情は政狩の日誌では残されていないが、日本軍憲兵に協力する現地有力者との関係性については、詳細かつ慎重な検証が必要である。前掲「中南支戦跡回顧」89～90頁。